

解禁日時

令和7年7月18日（金）17:00～



令和7年7月17日

部 署：生涯学習部文化課

電話番号：(082) 420-0977

東広島市文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定

本市が作成し、文化庁に認定申請をしている東広島市文化財保存活用地域計画が、令和7年7月18日（金）開催の文化審議会文化財分科会において答申を受け、同日文化庁長官に認定される見込みとなりました。

本計画は文化財保護法に定める法定計画で、本市の歴史文化の特性、文化財保護行政の中・長期の方向性、短期に実施する具体的な取組みなどをまとめたものです。

認定された場合は広島県内で6件目となり、今後本計画に基づき、本市の文化財の保存と活用に取り組めます。

1 認定予定日

令和7年7月18日（金）

2 経緯

本市では平成29年度に、地域の文化財を総合的に保存・活用し、まちづくりを進めていくための指針として、東広島市歴史文化基本構想を策定した。

その後、本構想を推進し、地域総がかりで文化財の保存と活用に取り組むため、本構想を包含した方針と具体的な取組みを盛り込んだ計画として、東広島市文化財保存活用地域計画の策定作業を進め、この度文化庁長官に認定申請を行った。



3 参考資料

別紙のとおり

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/bunkazai_hozon/index.html（文化庁）